

朝日Nvest グローバル バリューストック オープン

追加型投信／海外／株式

愛称:

Avest-E

エーベスト・イー



朝日ライフ アセットマネジメント

1. この投資信託説明書（請求目論見書）により行う朝日Nvest グローバル バリューストックの受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を平成21年6月15日に関東財務局長に提出しており、平成21年6月16日にその効力が生じております。
2. 当ファンドは、主に海外の株式を実質的な投資対象としますので、組入れた株式の価格の下落や、組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
3. 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
4. 信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。
5. 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

目 次

ファンドの詳細情報	1
第1 ファンドの沿革	1
第2 手続等	1
1 申込（販売）手続等	1
2 換金（解約）手続等	2
第3 管理及び運営	2
1 資産管理等の概要	2
2 受益者の権利等	5
第4 ファンドの経理状況	6
1 財務諸表	9
2 ファンドの現況	28
第5 設定及び解約の実績	28

ファンドの詳細情報

第1 ファンドの沿革

平成12年3月24日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

第2 手続等

1 申込（販売）手続等

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日にいつでも行うことができます。申込受付時間は、原則として午後3時^注までとし、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取り扱います。ただし、ニューヨーク証券取引所が休場日の場合には、取得申込みの受付は行いません。該当する日については、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

注：販売会社によっては午後3時より前に受付けを締め切ることがありますので、各販売会社にご確認ください。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込金額の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行います。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

当ファンドには、収益分配金の受取方法の別により、収益分配金を受け取る「分配金受取コース」と、税金を差し引いた後の収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。申込方法および申込単位は、販売会社が個別に定めるものとします。ただし、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資については、1口単位となります。

お申込み価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。取得申込みには、お申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等が別に加算されます。ただし、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資については、当該計算期間終了日の基準価額となります。

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%^注）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

注：ここでの税とは、申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といい、税率は合計で5%です。）をいいます。

取得申込者は、取得申込金額をお申込みの販売会社に、当該販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、販売会社との間で「自動けいぞく投資約款^注」にしたがって契約を締結します。

また、「自動けいぞく投資コース」を選択した取得申込者が、「定時定額購入サービス」を利用する場合には、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約^注を締結するものとします。なお、「定時定額購入サービス」等の取扱いの有無については、お申込みの販売会社にご確認ください。

注：販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を定める名称の異なる契約または規定を使用することがあります。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことがあります。取得申込みの受付けが中止された場合には、取得申込者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、取得申込者がその取得申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に取得申込みを受け付けたものとします。

2 換金（解約）手続等

<解約請求について>

解約請求は、販売会社の営業日にいつでも行うことができます。受付時間は、原則として午後3時[※]までとし、当該解約請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分として取り扱います。ただし、ニューヨーク証券取引所が休場日の場合には、当該解約請求の受け付けは行いません。該当する日については、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

注：販売会社によっては午後3時より前に受け付けを締め切ることがありますので、各販売会社にご確認ください。

委託会社は、解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約請求を行う受益者は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

ご解約単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

ご解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（基準価額の0.3%）を差し引いた額です。1口当たりの解約価額に解約口数を乗じて得た額から、税金を差し引いた額がお受取金額となります。

税金については、交付目論見書の「ファンド情報 1.ファンドの状況 6.手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」をご覧ください。

ご解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社の営業所等において受益者に支払われます。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた解約請求の受け付けを取り消すことがあります。解約請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

基準価額の計算

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して計算します。基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されます。

当ファンドの信託財産に属する資産のうち、主要投資対象およびその評価方法は以下のとおりです。

「朝日Nvest バリュース型外国株マザーファンド」 受益証券	移動平均法に基づき、基準価額により評価しています。
------------------------------------	---------------------------

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<参考>「朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド」の主要投資対象およびその評価方法

株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引所または店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しています。
----	---

基準価額の計算頻度と公表

基準価額は、委託会社の毎営業日に計算されます。基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせいただけるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に、朝日ライフ「ベストE」として掲載されます。

委託会社：朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

ホームページアドレス

<http://www.alamco.co.jp/>

フリーダイヤル

0120-283104

(営業日の9:00~17:00)

(2) 保管

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3) 信託期間

信託期間は無期限ですが、「(5)その他 信託の終了(償還)」の規定により信託を終了させる場合があります。

(4) 計算期間

計算期間は、毎年3月17日から翌年3月16日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を各計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) その他

信託の終了(償還)

- 1) 委託会社は、信託期間中において、受益権の口数が当初設定受益権口数の10分の1または10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、1)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 2)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- 4) 委託会社は、3)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1)の信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 3)から5)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、3)の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更4)」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社はその任務を辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において委託会社が新た

な受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

- 1) 償還金は、信託終了日(以下「償還日」といいます。)の後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込金額支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。
- 2) 償還金の支払いは、販売会社において原則として償還日(償還日に該当する日が休業日の場合には翌営業日)から起算して5営業日までに開始します。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、1)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 2)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
- 4) 委託会社は、3)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1)の信託約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、1)から5)までの規定にしたがいます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

- 1) 委託会社と受託会社との間の信託契約は無期限です。ただし、「信託の終了(償還)」に該当することとなった場合には解約されます。
- 2) 委託会社と販売会社との間の募集・販売等に関する契約は、期間満了の3ヵ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示がない限り、同一の条件で更新されます。
- 3) 委託会社と投資顧問会社との間の運用委託契約は、期間満了の3ヵ月前までに委託会社および投資顧問会社のいずれからも別段の意思表示がない限り、同一の条件で更新されます。

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎期決算後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

信託事務処理の委託

受託会社は、再信託受託会社と再信託契約を締結することにより、当ファンドの信託財産すべてを再信託受託会社へ移管し、当ファンドに係る信託事務処理の一部を委託することがあります。その場合には、信託財産の管理に係る事務のうち再信託に係る契約書類に基づく所定の事務を行います。

なお、再信託受託会社が受ける信託事務処理の一部の委託に係る報酬は、受託会社が受け取る信託報酬の中から当事者間で支払われるものとし、信託財産からの直接的な支弁は行いません。

2 受益者の権利等

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込金額支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が支払開始日から5年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属するものとします。

償還金に対する請求権

受益者は、償還金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。償還金は、信託終了日（以下「償還日」といいます。）の後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（以下「支払開始日」といいます。）から償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込金額支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。償還金の支払いは、販売会社において原則として償還日（償還日に該当する日が休業日の場合には翌営業日）から起算して5営業日までに開始します。

受益者が支払開始日から10年間請求を行わない場合は、その権利を失い、その金銭は委託会社に帰属するものとします。

換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に解約請求をすることができます。詳細は、「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

反対者の買取請求権

信託約款の変更の内容が重大なものに該当する場合または信託契約の解約が行われる場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権について、受託会社に対して買取請求を行うことができます。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4 ファンドの経理状況

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成19年3月17日から平成20年3月17日まで)の財務諸表については、新日本監査法人による監査を、第9期計算期間(平成20年3月18日から平成21年3月16日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号(以下「投資信託財産計算規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第9期中間計算期間(平成20年3月18日から平成20年9月17日まで)および第10期中間計算期間(平成21年3月17日から平成21年9月16日まで)について内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第9期中間計算期間(平成20年3月18日から平成20年9月17日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第10期中間計算期間(平成21年3月17日から平成21年9月16日まで)については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(平成20年3月18日から平成20年9月17日まで)および第10期中間計算期間(平成21年3月17日から平成21年9月16日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

その監査報告書および中間監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。


独立監査人の監査報告書

平成20年5月26日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

小林 雅和 

業務執行社員 公認会計士

木村 修 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成19年3月17日から平成20年3月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成20年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書


平成21年5月21日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 正治 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 修 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成20年3月18日から平成21年3月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成21年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 財務諸表

朝日Nvest グローバル バリュース株オープン

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第8期 (平成20年 3月17日現在)	第9期 (平成21年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	764,669,804	619,133,032
親投資信託受益証券	31,299,775,386	17,838,049,143
未収入金	800,000,000	-
未収利息	8,170	1,017
流動資産合計	32,864,453,360	18,457,183,192
資産合計	32,864,453,360	18,457,183,192
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	915,193,574	-
未払解約金	36,257,580	10,903,435
未払受託者報酬	21,002,264	11,231,739
未払委託者報酬	357,038,460	190,939,613
その他未払費用	1,050,055	561,528
流動負債合計	1,330,541,933	213,636,315
負債合計	1,330,541,933	213,636,315
純資産の部		
元本等		
元本	30,506,462,564	32,675,643,695
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,027,448,863	14,432,096,818
(分配準備積立金)	-	179,353,413
元本等合計	31,533,911,427	18,243,546,877
純資産合計	31,533,911,427	18,243,546,877
負債純資産合計	32,864,453,360	18,457,183,192

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第8期 自平成19年 3月17日 至平成20年 3月17日	第9期 自平成20年 3月18日 至平成21年 3月16日
営業収益		
受取利息	4,042,573	1,816,636
有価証券売買等損益	10,008,218,427	14,601,726,243
その他収益	-	1,222,077
営業収益合計	10,004,175,854	14,598,687,530
営業費用		
支払利息	51,369	-
受託者報酬	43,827,021	30,284,816
委託者報酬	745,059,286	514,841,975
その他費用	2,191,227	1,514,119
営業費用合計	791,128,903	546,640,910
営業利益	10,795,304,757	15,145,328,440
経常利益	10,795,304,757	15,145,328,440
当期純利益	10,795,304,757	15,145,328,440
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	19,136,413	398,642,357
期首剰余金又は期首欠損金 ()	8,104,623,062	1,027,448,863
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,379,552,067	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,379,552,067	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,727,091,522	712,859,598
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,727,091,522	149,420,739
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	563,438,859
分配金	915,193,574	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,027,448,863	14,432,096,818

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 8 期 自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	第 9 期 自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 . 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (平成20年3月17日現在)	第9期 (平成21年3月16日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	20,847,110,877円	30,506,462,564円
期中追加設定元本額	16,148,971,235円	6,457,044,016円
期中一部解約元本額	6,489,619,548円	4,287,862,885円
2. 計算期間末日における受益権の総数	30,506,462,564口	32,675,643,695口
3. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本 を下回っており、その金額は 14,432,096,818円であります。
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 (1口当たりの純資産額)	10,337円 (1.0337円)	5,583円 (0.5583円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第8期 自平成19年3月17日 至平成20年3月17日	第9期 自平成20年3月18日 至平成21年3月16日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限 の全部または一部を委託するために 要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額	244,862,566円 (注)当該金額は、親投資信託の運用 の指図に係る権限を委託するために 要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額のうち、信託財産に 属する額になっております。	170,166,436円 (注)当該金額は、親投資信託の運用 の指図に係る権限を委託するために 要する費用として委託者報酬の中か ら支弁している額のうち、信託財産に 属する額になっております。
2. 分配金の計算過程	計算期末における費用控除後の配 当等収益(0円)、費用控除後・繰越 欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定する収益調 整金(8,362,398,608円)および分配 準備積立金(166,382,838円)より、 分配可能額は8,528,781,446円(1万 口当たり3,041円)であり、そのうち 915,193,876円(1万口当たり300円) を分配金額とし、税額控除後の分配金 額(915,193,574円)を計上しており ます。	計算期末における費用控除後の配 当等収益(179,353,413円)、費用控 除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益(0円)、信託約款に規定す る収益調整金(8,165,857,348円)お よび分配準備積立金(0円)より、分 配可能額は8,345,210,761円(1万口 当たり2,553円)でありましたが、今 期は分配を行いませんでした。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期(自平成19年3月17日 至 平成20年3月17日)

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	31,299,775,386	9,799,111,597
合計	31,299,775,386	9,799,111,597

第9期(自平成20年3月18日 至平成21年3月16日)

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	17,838,049,143	14,553,870,312
合計	17,838,049,143	14,553,870,312

(デリバティブ取引に関する注記)

第8期 自平成19年3月17日 至平成20年3月17日	第9期 自平成20年3月18日 至平成21年3月16日
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自平成19年3月17日 至平成20年3月17日	第9期 自平成20年3月18日 至平成21年3月16日
該当事項はありません。	同左

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(株式)

該当事項はありません。

(株式以外の有価証券)

(平成21年3月16日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド	10,714,186,524	17,838,049,143	-
合計		10,714,186,524	17,838,049,143	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド」の受益証券です。

なお、「朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド」の状況は以下の通りです。

「朝日Nvest バリュース型 外国株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成20年3月17日現在)	(平成21年3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	324,238,004	1,239,553,374
コール・ローン	1,573,067,268	462,121,291
株式	48,026,184,715	25,575,431,703
派生商品評価勘定	1,658,765	9,514
未収入金	118,536,756	66,259,772
未収配当金	68,975,741	23,070,326
未収利息	16,808	759
流動資産合計	50,112,678,057	27,366,446,739
資産合計	50,112,678,057	27,366,446,739
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	618,624	198,303
未払金	125,745,497	233,271,080
未払解約金	890,000,000	-
流動負債合計	1,016,364,121	233,469,383
負債合計	1,016,364,121	233,469,383
純資産の部		
元本等		
元本	16,130,404,976	16,297,359,146
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	32,965,908,960	10,835,618,210
元本等合計	49,096,313,936	27,132,977,356
純資産合計	49,096,313,936	27,132,977,356
負債純資産合計	50,112,678,057	27,366,446,739

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の証券取引所又は店頭市場における計算期間末日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は証券会社等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の金融商品取引所又は店頭市場における計算期間末日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、わが国における有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合は当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金</p> <p>同左</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年3月17日現在)	(平成21年3月16日現在)
1. 有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	12,500,972,099円	16,130,404,976円
期中追加設定元本額	4,081,288,291円	777,851,086円
期中一部解約元本額	451,855,414円	610,896,916円
2. 元本の内訳		
朝日Nvest グローバル バリュース株オープン	10,283,462,689円	10,714,186,524円
ALAMCO年金 グローバル バリュース株ファンド(適格機関投資家専用)	4,814,882,154円	4,534,171,812円
ALAMCO・ハリス 外国株ファンド(適格機関投資家転売制限付)	763,223,782円	755,851,042円
Avest-E私募 2004(適格機関投資家転売制限付)	268,836,351円	293,149,768円
3. 有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	16,130,404,976口	16,297,359,146口
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 (1口当たりの純資産額)	30,437円 (3.0437円)	16,649円 (1.6649円)

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成19年3月17日 至 平成20年3月17日)

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	48,026,184,715	9,998,258,721
合計	48,026,184,715	9,998,258,721

(自 平成20年3月18日 至 平成21年3月16日)

種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	25,575,431,703	17,677,130,713
合計	25,575,431,703	17,677,130,713

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成19年 3月17日 至 平成20年 3月17日	自 平成20年 3月18日 至 平成21年 3月16日
<p>1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 当ファンドの利用している為替予約取引は、為替相場の変動に係るリスクがありますが、当リスクは限定的です。また、為替予約取引は相手先の決済不履行リスクがありますが、取引相手先は優良な相手先を選定しており、当リスクは低いと認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託しているハリス・アソシエイツ・エル・ピーにおいて運用計画書に従い執行を行い、朝日ライフ アセットマネジメントの管理部門がその執行・組入れ状況を審査しております。また、独立部門である審査部門が運用計画書の遵守状況ならびに執行・組入れに係る管理状況を審査し、必要に応じて速やかに関連部門へ注意・勧告を行っております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(平成20年3月17日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
米ドル	15,137,092	-	14,518,552	618,540
ユーロ	124,706,512	-	125,712,816	1,006,304
売建				
米ドル	124,706,512	-	124,693,724	12,788
メキシコペソ	15,137,092	-	14,497,503	639,589
合計	-	-	-	1,040,141

種類	(平成21年3月16日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
ユーロ	27,361,966	-	27,327,856	34,110
スイスフラン	66,263,918	-	66,099,725	164,193
売建				
米ドル	93,625,884	-	93,616,370	9,514
合計	-	-	-	188,789

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成19年3月17日 至 平成20年3月17日	自 平成20年3月18日 至 平成21年3月16日
該当事項はありません。	同左

(3) 附属明細表
 有価証券明細表
 (株式)

(平成21年3月16日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	APACHE CORP	81,700	60.94	4,978,798.00	
		XTO ENERGY INC	316,850	29.70	9,410,445.00	
		ALLIANT TECHSYSTEMS INC	37,000	64.78	2,396,860.00	
		ITT CORP	134,600	36.28	4,883,288.00	
		ROCKWELL COLLINS INC.	231,000	30.39	7,020,090.00	
		UNION PACIFIC CORP	214,000	37.18	7,956,520.00	
		SNAP-ON INC	421,900	24.24	10,226,856.00	
		DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	259,700	16.92	4,394,124.00	
		DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	300,500	15.37	4,618,685.00	
		LIVE NATION INC	705,400	2.85	2,010,390.00	
		WASHINGTON POST -CL B	15,400	344.34	5,302,836.00	
		COVIDIEN LTD	243,700	32.12	7,827,644.00	
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	217,300	57.14	12,416,522.00	
		MEDTRONIC	300,000	28.58	8,574,000.00	
		MDS INC	1,058,000	5.40	5,713,200.00	
		ORACLE CORP	796,900	15.56	12,399,764.00	
		TYCO ELECTRONICS LTD	391,700	9.51	3,725,067.00	
		INTEL CORP	701,700	14.70	10,314,990.00	
計		銘柄数 :	18		124,170,079.00	
		組入時価比率 :	45.0%		(12,218,335,773)	
					47.8%	
ユーロ		SYMRISE AG	1,010,200	8.68	8,768,536.00	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	215,500	22.57	4,863,835.00	
		DAIMLER AG-REG	345,700	21.56	7,453,292.00	
		BULGARI	2,297,800	2.92	6,726,809.50	
		LUXOTTICA GROUP SPA	426,900	10.15	4,333,035.00	
		T.F.1 -TELEVISION FRANCAISE	1,220,400	5.65	6,895,260.00	
		BANK OF IRELAND	2,913,300	0.28	815,724.00	
		MLP AG	953,889	7.45	7,106,473.05	
		SAP AG	300,700	25.72	7,735,507.50	
		NEOPOST SA	120,400	55.86	6,725,544.00	
計		銘柄数 :	10		61,424,016.05	
		組入時価比率 :	28.7%		(7,779,965,872)	
					30.4%	
英ポンド		DIAGEO PLC	458,300	7.63	3,496,829.00	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	140,400	10.33	1,451,034.00	
計		銘柄数 :	2		4,947,863.00	
		組入時価比率 :	2.5%		(679,984,812)	
					2.7%	
スイスフラン		ADECCO SA-REG	338,400	34.46	11,661,264.00	

		CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	552,700	30.54	16,879,458.00
		JULIUS BAER HOLDING AG-REG	467,300	26.66	12,458,218.00
		UBS AG-REG	760,330	10.80	8,211,564.00
	計	銘柄数：	4		49,210,504.00 (4,066,263,945)
		組入時価比率：	15.0%		15.9%
	スウェーデンクローネ	ASSA ABLOY AB-B	955,500	76.75	73,334,625.00
	計	銘柄数：	1		73,334,625.00 (830,881,301)
		組入時価比率：	3.1%		3.2%
	合計				25,575,431,703 (25,575,431,703)

(注)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および総合計金額に対する比率であります。

(株式以外の有価証券)
該当事項はありません。

(外貨建有価証券の内訳)

(平成21年3月16日現在)

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	総合計金額に 対する比率
米ドル	株式18銘柄	100.0%	47.8%
ユーロ	株式10銘柄	100.0%	30.4%
英ポンド	株式2銘柄	100.0%	2.7%
スイスフラン	株式4銘柄	100.0%	15.9%
スウェーデンクローネ	株式1銘柄	100.0%	3.2%

信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
当表に記載すべき内容は、「注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項」にて開示しておりますので、記載を省略しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月20日


朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 正治 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 修 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成20年3月18日から平成20年9月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成20年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年3月18日から平成20年9月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日


朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 正治 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 修 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成21年3月17日から平成21年9月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日 Nvest グローバル バリュース株オープンの平成21年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年3月17日から平成21年9月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間財務諸表

朝日Nvest グローバル バリューストックオープン

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第9期中間計算期間 (平成20年 9月17日現在)	第10期中間計算期間 (平成21年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	765,639,426	769,784,872
親投資信託受益証券	32,876,731,069	28,296,796,528
未収利息	8,180	1,265
流動資産合計	33,642,378,675	29,066,582,665
資産合計	33,642,378,675	29,066,582,665
負債の部		
流動負債		
未払解約金	29,905,615	84,879,058
未払受託者報酬	19,053,077	12,840,749
未払委託者報酬	323,902,362	218,292,661
その他未払費用	952,591	420,000
流動負債合計	373,813,645	316,432,468
負債合計	373,813,645	316,432,468
純資産の部		
元本等		
元本	31,777,378,537	33,149,469,778
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,491,186,493	4,399,319,581
(分配準備積立金)	-	170,227,813
元本等合計	33,268,565,030	28,750,150,197
純資産合計	33,268,565,030	28,750,150,197
負債純資産合計	33,642,378,675	29,066,582,665

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自平成20年 3月18日 至平成20年 9月17日	第10期中間計算期間 自平成21年 3月17日 至平成21年 9月16日
営業収益		
受取利息	1,465,840	173,104
有価証券売買等損益	676,955,683	10,408,747,385
その他収益	1,222,077	-
営業収益合計	679,643,600	10,408,920,489
営業費用		
受託者報酬	19,053,077	12,840,749
委託者報酬	323,902,362	218,292,661
その他費用	952,591	420,000
営業費用合計	343,908,030	231,553,410
営業利益	335,735,570	10,177,367,079
経常利益	335,735,570	10,177,367,079
中間純利益	335,735,570	10,177,367,079
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	190,425,357	297,890,272
期首剰余金又は期首欠損金()	1,027,448,863	14,432,096,818
剰余金増加額又は欠損金減少額	397,666,842	765,439,013
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	765,439,013
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	397,666,842	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,239,425	612,138,583
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,239,425	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	612,138,583
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,491,186,493	4,399,319,581

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期中間計算期間 自平成20年 3月18日 至平成20年 9月17日	第10期中間計算期間 自平成21年 3月17日 至平成21年 9月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額により評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第9期中間計算期間 (平成20年9月17日現在)	第10期中間計算期間 (平成21年9月16日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額		
期首元本額	30,506,462,564円	32,675,643,695円
期中追加設定元本額	3,390,319,950円	2,223,290,561円
期中一部解約元本額	2,119,403,977円	1,749,464,478円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	31,777,378,537口	33,149,469,778口
3. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本を下回っており、その金額は4,399,319,581円であります。
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 (1口当たりの純資産額)	10,469円 (1.0469円)	8,673円 (0.8673円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第9期中間計算期間 自平成20年3月18日 至平成20年9月17日	第10期中間計算期間 自平成21年3月17日 至平成21年9月16日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	107,236,952円 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。	72,222,127円 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。

(デリバティブ取引に関する注記)

第9期中間計算期間 (平成20年9月17日現在)	第10期中間計算期間 (平成21年9月16日現在)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(参考情報)

当ファンドは、「朝日Nvest バリュート型 外国株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「朝日Nvest バリュート型 外国株マザーファンド」の受益証券です。

なお、「朝日Nvest バリュート型 外国株マザーファンド」の状況は以下のとおりです。

「朝日Nvest バリュート型 外国株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成20年9月17日現在)	(平成21年9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	983,737,926	1,145,184,799
コール・ローン	679,778,547	107,654,436
株式	49,049,482,628	38,818,690,955
派生商品評価勘定	1,273,212	5,425,764
未収入金	264,498,413	927,394,267
未収配当金	46,819,316	38,188,193
未収利息	7,263	176
流動資産合計	51,025,597,305	41,042,538,590
資産合計	51,025,597,305	41,042,538,590
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,236,053	1,078,227
未払金	265,123,481	239,910,599
未払解約金	80,000,000	-
流動負債合計	346,359,534	240,988,826
負債合計	346,359,534	240,988,826
純資産の部		
元本等		
元本	16,272,666,245	15,490,869,338
剰余金		
剰余金又は欠損金()	34,406,571,526	25,310,680,426
元本等合計	50,679,237,771	40,801,549,764
純資産合計	50,679,237,771	40,801,549,764
負債純資産合計	51,025,597,305	41,042,538,590

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年 3月18日 至 平成20年 9月17日	自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、わが国における半期報告書の開示対象ファンドの中間計算期間末日の金融商品取引所又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則としてわが国における半期報告書の開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同左 有価証券売買等損益及び為替差損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成20年 9月17日現在)	(平成21年 9月16日現在)
1. 半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額		
期首元本額	16,130,404,976円	16,297,359,146円
期中追加設定元本額	480,932,030円	29,120,560円
期中一部解約元本額	338,670,761円	835,610,368円
2. 元本の内訳		
朝日Nvest グローバル バリュース株オープン	10,556,361,119円	10,743,307,084円
ALAMCO 年金グローバル バリュース株ファンド (適格機関投資家専用)	4,690,319,959円	4,516,462,510円
ALAMCO・ハリス 外国株ファンド	758,971,306円	228,517,542円
Avest-E 私募 2004 (適格機関投資家転売制限付)	267,013,861円	2,582,202円
3. 半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	16,272,666,245口	15,490,869,338口
4. 1単位(1万口)当たりの純資産額 (1口当たりの純資産額)	31,144円 (3.1144円)	26,339円 (2.6339円)

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	(平成20年9月17日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
ユーロ	106,723,016	-	107,983,891	1,260,875
売建				
米ドル	106,723,016	-	107,946,732	1,223,716
合計	213,446,032	-	215,930,623	37,159

種類	(平成21年9月16日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
米ドル	253,269,290	-	252,325,676	943,614
ユーロ	45,119,426	-	45,271,623	152,197
スイスフラン	193,968,516	-	194,613,448	644,932
売建				
米ドル	1,915,870,742	-	1,911,253,636	4,617,106
ユーロ	156,494,755	-	156,628,843	134,088
スイスフラン	96,774,535	-	96,763,531	11,004
合計	2,661,497,264	-	2,656,856,757	4,347,537

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成21年10月30日

資産総額	28,655,027,511 円
負債総額	79,664,923 円
純資産総額 (-)	28,575,362,588 円
発行済数量	33,250,259,455 口
1口当たり純資産額 (/)	0.8594 円
(1万口当たり純資産額)	(8,594 円)

<参考> マザーファンドの現況

平成21年10月30日

資産総額	39,318,716,443 円
負債総額	442,095,196 円
純資産総額 (-)	38,876,621,247 円
発行済数量	14,862,783,472 口
1口当たり純資産額 (/)	2.6157 円
(1万口当たり純資産額)	(26,157 円)

第5 設定及び解約の実績

	期 間	設 定 数 量 (口)	解 約 数 量 (口)
第1計算期間	自 平成12年3月24日 至 平成13年3月16日	5,186,167,575	143,986,483
第2計算期間	自 平成13年3月17日 至 平成14年3月18日	1,637,706,322	715,535,564
第3計算期間	自 平成14年3月19日 至 平成15年3月17日	912,853,277	191,363,406
第4計算期間	自 平成15年3月18日 至 平成16年3月16日	312,191,516	457,274,849
第5計算期間	自 平成16年3月17日 至 平成17年3月16日	2,367,888,111	456,945,409
第6計算期間	自 平成17年3月17日 至 平成18年3月16日	5,321,922,806	1,229,634,559
第7計算期間	自 平成18年3月17日 至 平成19年3月16日	10,779,692,911	2,476,571,371
第8計算期間	自 平成19年3月17日 至 平成20年3月17日	16,148,971,235	6,489,619,548
第9計算期間	自 平成20年3月18日 至 平成21年3月16日	6,457,044,016	4,287,862,885
第10計算期間 中間期	自 平成21年3月17日 至 平成21年9月16日	2,223,290,561	1,749,464,478

(注1) 日本国外における設定および解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定数量には、当初設定口数を含みます。



朝日ライフ アセットマネジメント